

# フビライ＝ハーンの対南海政策

大島立子

## はじめに

中央アジアの草原に起き、周辺の地域を支配下に置いたモンゴル民族が宋朝を滅ぼしたのは至元十三年(1276)の事であった。この間、チンギス＝ハーンに始まり、五代七十年である。第五代の皇帝のフビライはユーラシア大陸のほぼ全体を支配下に置くだけでは満足せず、海を越えた東方の日本、南海の諸国にも目を向けた。

元朝の対南海政策については、桑原隲蔵<sup>①</sup>、藤田豊八<sup>②</sup>、桑田六郎<sup>③</sup>、陳高華、呉泰<sup>④</sup>により概観は明かになっている。藤田、桑原、陳、呉は主に経済政策の面から南海経営を言及し、桑田は招諭、征服という政治面に視点をあてているが、ともに至元十四年頃をもって元朝の南海経営の始まりとしている。至元十四年七月に百家奴が鎮国上將軍海外諸蕃宣慰使兼福建道市舶提挙になり、またこの年泉州に市舶司が設置されたからである<sup>⑤</sup>。また山本達郎は大越国、占城征伐を専論として研究しているが、南海経営一般にも言及し、元朝の南海経営は至元十八年に本格化したとしている<sup>⑥</sup>。

本稿では、元朝の海外政策が始まった時期について再検討すると共に、フビライの南海地域に対する政策をとおしてフビライが海外諸地域をどのように扱おうとしたかを見、モンゴル政権の性格を示す一助としたい。

—

百家奴が任命された海外諸蕃宣慰使の海外とは何処をさすのか。文字どおり海の外のことではあるが、一般にこの頃の中国で海外という時には、東海に位置する日本は含まず、南海に限っており、ここでも同じであった<sup>⑦</sup>。また船舶を使って往来する地域をさし、従って大陸部にあっても占城、真臘、暹羅は古くは陸路を使かわなかったために、海外と見なされていた。一方雲南を経由して至る緬国は海外に含まれない。

① 桑原隲蔵「蒲寿庚の事蹟」岩波書店 1935 年。

② 藤田豊八「宋元時代海港としての杭州 附上海、膠州」(『史学雑誌』27-9・10、1916年)。「宋代の市舶司及び市舶條例」(『東洋学報』7-2、1917)。「室利仏逝、三仏齊、旧港は何処か」(『芸文』4-4、1913)。

③ 桑田六郎「元初の南海経営に就いて」(『池内博士還暦記念東洋史論叢』1940年)。

④ 陳高華、呉泰「宋元時期的海外貿易」天津人民出版社、1981年。

⑤ 注(1)-(4)論文参照。

⑥ 山本達郎「安南史研究Ⅰ」(山川出版、1950年)。

⑦ 陳高華、呉泰「宋元時期的海外貿易」40頁参照。

占城について、「大越記本紀全書」巻5、陳紀1、仁宗紀に、

唆都元帥領兵五十万、由雲南經老撾、直至占城。

と、陸路で侵略したことが述べられているが、これは元代の特異な現象であり、一般には、「元史」巻210、爪哇伝に、

爪哇在海外、視占城益遠。

と、海外である爪哇の位置を占城を基準に表しているように、海外の地と見なしている。また実際に多くは海路で往来していたことは、「安南志略」巻1に、

占城商、立国於海浜。中国舟楫泛海、往来番者皆聚於此。

とあるとおりである。

また宣慰使とは未投降の地域、あるいは元朝政権に対して不穩の動きの多い地域に派遣される官僚であり、原則としては、軍政、民政の両方に対しての権限が与えられている職務であった。従って百家奴は招諭が不成功に終れば、討伐を行うことも許されていた。しかし百家奴は海外に出立していない。彼はこの時に、福建道市舶提挙をも兼ねていたのであるが、「元史」巻129、唆都伝に、附百家奴伝に、

仍領本翼軍守福建、俄兼福建道長司宣慰使都元帥。

とあり、福建を守ることのほうを先務とされていた模様である。しかも

是時、福建多水災、百家奴出私錢市米以賑。

とあるように、福建の災害の対処に忙しく、この地を離れられる状態ではなかった。その後の彼の伝記には、十七年に中央の大都に戻ったことが記され、宣慰使として海外に出た形跡はない。あるいは当時、海外諸蕃宣慰使とは言っても、外地に赴くのではなく、次の史料に見えるように、福建に到来して来た外国の商人だけを対象にしていたのかも知れない。

この至元十四年の百家奴に関する事項に続く元朝の海外政策関係の記事は、翌年のものである。即ち、「元史」巻10、世祖本紀に、

至元十五年八月辛巳、詔行中書省唆都、蒲寿庚等曰、諸蕃国列居东南島嶼者皆慕義之心、可因蕃舶諸人宣布朕意。誠能來朝、朕將寵禮之。其往來互市、各從所欲。

この文章によると、この時は招諭のために、元朝の官僚あるいは軍人を海外の諸国に派遣するのではなく、渡来してきた商人に元朝の意向を伝えさせるに過ぎず、積極的に海外へ使節を送ることを考えていなかったようである。なお桑田はここにある蕃舶の商人を海外交易に携わる漢人商人とみているが<sup>①</sup>、後述するように、元朝政権は西方の商人を使節とすることを普通に行っていたことから見て、私はむしろこの地に到来してきた外国商人とみたい。しかし実際には、

至元十六年十二月丁酉、唆都所遣闍婆国使臣治中趙玉還<sup>②</sup>。

とあるように、唆都は使臣をジャワに派遣していた。唆都の使節とことわりがあるところからみて、これはフビライによるものではなく、福州行省の参知政事である唆都がその権限の中で派遣したものであろう。また、これより以前、

① 桑田六郎「元初の南海経営に就いて」。但し、桑田六郎「南海東西交通史論考」、1993年、142頁。

② 「元史」巻10、世祖本紀。

至元十六年六月甲辰、占城、馬八児国諸国、遣使以珍物象犀各一来献<sup>①</sup>。

ともあるが、これは後述するごとく先の詔の結果とは限らないが、また唆都の使者によるものでもない。いかなる経緯の結果であれ、十五年の招諭の後、一年足らずの間に、東は占城、西は馬八児国が来朝しているのである。ところが十六年の十二月にあらためて、

至元十六年十二月丙申、敕枢密、翰林院官、就中書省與唆都議招収海外諸番事<sup>②</sup>。

と、再度海外の諸国に対する招諭について論議され、直ちに、

同丁酉、招諭海内海番諸蛮国<sup>③</sup>。

との命が下っている。海内の諸蛮国とは、雲南、貴州、更には緬国、大越国の諸民族、諸国家をさし、海外とは南海の諸国を指している。具体的にはこの月、

詔諭占城国主、使親自来朝<sup>④</sup>。

とあり、またインドの俱蘭にも招諭の使いが派遣され<sup>⑤</sup>、その功あって十七年八月には馬八児、占城ともに入貢している。

至元十四年の百家奴の海外諸蕃宣慰使任命を皮切りに十五年、十六年に海外諸国に朝貢に来るようにしきりに求め、海外諸国の招聘はこの二、三年の間に本格化して来た経過は以上のとおりだが、これは元朝の江南制覇に連動している。至元十三年に宋の皇帝は元に投降し、宋朝は滅びた。至元十四年に百家奴に鎮国諸蕃宣慰使を任じていながら海外派兵は念頭にないのは、とりあえず従来朝貢してきている海外の諸国に元朝が宋朝にとってかわったことを明確にすることが目的であったためではないか。南方に逃げていた宋室の景炎帝が至元十五年四月に礪州にて死去し、初めて海外諸国に朝貢を促すための詔が十五年八月に出、更に十六年二月に幼帝趙昞の厓山での死去により、南宋朝の命脈を断ったとし、十六年十二月に本格的に海外諸国に招聘の詔を降したのである。

しかしモンゴル政権が南海に目を向ける機会を持ったのは、この時がはじめてではなかった。実は江南平定以前からはじまっていたのである。宋国を制圧しようとした時、先ずその南にあった大越国をおさえたのであるが、その時にすでに南海にも目をむけている。モンゲ=ハーン憲宗がはじめた宋攻略の戦略は周辺諸国をさきに帰属させることであった。即ち、四川、雲南、大越国を制圧し、モンゴルの勢力下に置き、宋を囲んだ。あたかもモンゴルの巻狩りで獣を囲い込みの中に追い込むかのようであった。その囲い込みが一応成功した後に、四川からは皇帝自らが宋国に侵攻し、皇弟フビライは河北から南下し、もう一隊は大越国から北上する計画であった。しかしいよいよ戦とう開始と言うときに、皇帝が四川で頓死してしまい、戦争は一旦中止せざるを得なかった。その後も皇位継承争いなどで、フビライは対宋戦をすぐには再開することができなかった。しかし絶えずモンゴルに対して抵抗をしていたものの大越国は既にモンゴルの制圧下におかれており、フビライは雲南経由で一足とびに南海へ視先を向けることになる。高麗を支配下におくや、日本に招諭の使者を遣り、ま

① 「元史」卷10、世祖本紀。

② 「元史」卷10、世祖本紀。

③ 「元史」卷10、世祖本紀。

④ 「元史」卷10、世祖本紀。

⑤ 「元史」卷210、馬八児国伝。

た雲南、大理を支配するや、緬国に使者を遣り、内附させようとしているのである。南海諸国に対しても食指を動かさないわけがあるのか。

それでは南海招諭のためにどのような手順を踏んだのであろうか。「元史」巻209、安南伝に、

至元四年十一月、又詔諭光曷、以其国有回鹘商贾欲访以西域事、令發遣以来。

とある。ここで言う西域とは、所謂シルク＝ロードを通して行く内陸部の西域ではなく、南海のアラビア、ペルシアへ通ずる地域であると解釈すべきである。元朝のように内陸部に拠点を持つ国が西域について南海から渡ってきたウイグル商人に尋ねる必要がないからである。またウイグル商人とあるが、中央アジアに住むウイグル人を謂うのではなく西アジアのイスラム人を総称して謂っている<sup>①</sup>。ともあれこの時にフビライは南海地域あるいは更に西方に対してなんらかの働き掛けをしようと計画していたからイスラム商人から情報を得ようとしたのであろう。なお東方についてはこの前年に日本へ招諭の使者が送られた。宋国支配が射程内に入り、早くも東に対して南に対しても次なる発展の準備を始めたといえる。但し、この時はイスラム商人を召集することに失敗した。同じく安南伝に、

至元五年九月、復下詔徵商贾回鹘人。

至元六年十一月、光曷上書陳情言、商旅回鹘、一名伊温、死已日久、一名婆婆、尋亦病死。とあり、大越国の側も、何とかしてイスラム商人を元朝に渡すまいとしていたようである。当時、南海の交易権を制するのは、イスラム商人を掌握できるかどうかにかかっていたことを示すものである。「宋会要輯稿」、蛮夷7に、

至道元年二月一日、大食国舶主蒲押陀黎、以方物来貢。

とあり、商人が朝貢の使者となっている。同名の人物がこれより以前に三仏齊の使者としても現れている。即ち、

端拱元年十二月二十九日、三仏齊国王、遣使蒲押陀黎以方物来貢。

この間八年あり、勿論たまたま同名であったのかも知れない。また後者の場合国王の使者と言うのは宋朝と交易するための方便かも知れないが、西域の商人がエージェントのような役割を担っていたとも考えられる。

元朝は大越国居住のイスラム商人を大越国国王を介して呼び寄せることには失敗したが、実際には多くの商人と接触をし、情報を集めるにはこと欠かなかった。大越国の海港は古くから東西貿易の要地であったからである。「大越記本紀全書」巻4、李紀、英宗に、

己巳紹明十年(宋紹興十九年)春二月、爪哇、路貉、暹羅、三国商船、入海東、乞居住。乃於海東等処立庄名雲屯、買賣寶貨、上進方物。

とあり、また同高宗紀に、

甲辰寶符九年(宋淳熙十一年)三月、暹羅、三仏齊等国商人入雲屯鎮、進寶物行乞買賣。

とあり、雲屯を拠点に海外商人が活動していた<sup>②</sup>。実際に元朝がそれを利用していたことは、同巻5、陳紀1、仁宗、紹宝七年(至元二十二年)の項に、

① 山本達郎「安南史研究1」73頁参照。

② 山本達郎「安南の貿易港雲屯」(「東方学報(東京)」9、1939)。

寄雲屯商客、乞元帥南下、至是元人入寇。

とある。これは至元二十二年の事である。既に南方においても元朝政権がほぼ安定しており、イスラム商人の元朝に対する対応が元初と同じとはかぎらないが、元朝と雲屯居住の商人との政治的結び付きを伺わせるに十分であろう。「元史」巻131、亦黒迷失伝に、

至元九年、(亦黒迷失)奉世祖命、使海外八羅孛国。

至元十一年、偕其国人以珍宝奉表来朝。帝嘉之、賜金虎符。

至元十二年、使再其国、与其国師以名菓来献。賞賜甚厚。

とあるのは、江南平定よりも四年前の至元九年に亦黒迷失を八羅孛国に遣ったが、情報活動の結果であろうか。これは「元史」に見える元朝に於ける最初の海外派遣の記事である。この二回の派遣の記事には招諭の文字はないが、十一年に帰って来た時に八羅孛国の人を伴い、表を奉じたとあり、それは朝貢と考えられ、従って亦黒迷失の使者としての任務も招諭することであったと推察する。単なる友好使節ではなく、相手の出方を探る政治的な狙いがあったのではないか。またフピライは各地の賢者の招集にも熱心であった。国師をともなっていることから八羅孛国に対する積極的な態度が見える。

この時期、広州、泉州等の南海交易の盛な地は、まだ宋の領域内にあったが、それでも海外への派遣がなされたのは、古くから南海交易の拠点であった大越国が不完全ながらも元朝の支配下にあったからである。

最初の海外派遣の使者として選ばれたのがウイグル人の亦黒迷失であった事も象徴的である。亦黒迷失のこの時までの経歴は、至元二年に宿衛に入り、世祖の身邊にあったことを伝えていただけである。宿衛に入るということは、父兄の時代からモンゴル政権に仕えていたことを示めているが、どのような家の出身かなど詳細な記録はない。伝によると、この後、十八年に占城招諭に行き、二十一年にスリランカに使いし、二十三年に占城征伐に従軍し、二十四年には馬八児国への使者となり、二十九年に再びジャワ征伐の軍に加わった。一貫して南海経営に関与している。しかし、軍人ではなかったことは、「元史」巻17、世祖本紀に、

至元二十九年八月丁未、也黒迷失乞與高興等征爪哇。帝曰、也黒迷失惟熟海道海中事當付之。其兵事則委之史弼可也。

とあるとおりである。さりとして商人であったかどうかもさだかではない。イスラム商人の往来が多かったから、同じイスラム教徒であるウイグル人の亦黒迷失が南海への最初の使者として選ばれ、その後の度重なる南海との往来の中で更に南海地方の事情に精通したのであろう。

もともとモンゴル政権では、商人を政治の面に利用することは普通の事であった。イタリア商人マルコ=ポーロの父と伯父は、フピライの命を受け、ローマ法王に使いし、キリスト者の学者を連れ帰る使命を受けた。このような例を見ると、先掲の至元十五年八月の勅命に、元朝の意向を伝えるために船主を利用しているが、単にそれとなく知らしめるのではなく、彼らの国主あるいは寄港する所の国主に宋朝が滅亡したこと、元朝の招諭の意を伝えることを命じていたととれる。少なくとも元朝側は正式に招諭の使いを出したつもりでいたのではなかろうか。

この最初の海外派遣になぜ八羅李国が選ばれたのか。桑田六郎の説をとり、この国が馬八児とも表記されているインド南端に位置するマーバルであれば<sup>①</sup>、宋代インド地域から到来した中では最大の国であるために選ばれたのだろう。まずは最西端にある国を支配下に置き、元朝とともに囲み南海諸国を服属させようとしたのであろうか。それ以西は同族国のイル＝ハーン国との関係も考慮にいれ、対象としなかったのかも知れない<sup>②</sup>。イブン＝バトウータはインドと中国の間は多くは中国船によると言っており、中国船で行ける最遠隔地であるために選ばれたとも考えられる。

至元四年に準備が始められた対海外政策は、九年に八羅李国へ使者の派遣が行われたことにより、実行に移され、国王からの表を受け取った。その時点で招諭は成功したように見える。この国はその後も十二年に来貢しており、また前掲の史料に見るよう至元十六年にもやって来ており、朝貢国として実績を挙げているようである。しかし八羅李国のことと思われる馬八児国にも十六年に招諭の使節が遣られた<sup>③</sup>。

招諭とは一般に朝貢を促すものであるが、元朝に限らず従来から中国の王朝は国内を平定するや、周辺の諸民族に招諭の使節を遣ってきた。所謂「冊封体制」があるとする由縁である。その場合の朝貢とは、必ずしも国王あるいはその子弟が来朝する事を義務づけていたわけではない。特に宋朝は南海の諸国との交流では経済面を重視し、国王あるいは子弟の来朝を強いることはなかった。前述した史料にみるように、商人が朝貢使節のごとく振舞っても許されていたくらいである。ただ朝鮮半島とヴェトナム北部については伝統的に服属を強く求めてきた。元朝も大越国に対して、(一)君長親朝、(二)子弟入質、(三)編民數、(四)出軍役、(五)輸納税賦、(六)達魯花赤設置、の六条件を求め、その自治を認めようとはしていない<sup>④</sup>。それに対し、大越国は抵抗を繰り返し、元朝はその都度征討軍を送った。フビライは他の諸国にも元朝に投降したことを示す確かな証拠を要求した。確かな証拠とは、ジャワについて既に桑田が示したように<sup>⑤</sup>、国主あるいは子弟による朝貢であった。占城についても、「元史」巻11、世祖本紀にみるように、朝貢使節を遣っても再び、

至元十七年十一月丁卯、復遣宣慰使教化、孟慶元等持詔諭占城国主、命其子弟或大臣入朝。

と国主の子弟あるいは大臣の入朝を求め、占城はそれに応じなかったために、翌年に侵略された。

馬八児国についても、使者が書状をフビライのところにもたらしただけではフビライを納得させられなかったのであろう。十九年に臣下を送り、続いて子弟を入朝して、初めて

① 桑田六郎「元初の南海経営に就いて」143頁参照。同じ亦黒迷失伝に、マーバルは馬八国とあり、異なる表記がされているが、そのことをもって同一であることを否定する理由にはならない。特に「元史」の場合は、同一地名に種類の表記をしているからである。良案をもってきていること、国師が来たこと等の記事は、桑田の言うごとく馬八児国の事情に合っている。尚、元代の馬八児国については、辛島昇「十三世紀末における南インドと中国の間の交流」(「榎一雄博士頌寿記念東洋史論文集」1988年)参照。

② 杉山正明「クビライの挑戦、モンゴル海上帝国への道」、朝日新聞社、1995年。

③ 「元史」巻210、馬八児国伝。

④ 山本達郎「安南史研究」85頁参照。

⑤ 桑田六郎「元初の南海経営に就いて」148頁参照。

元朝からの招諭使節の派遣がやまった。「新元史」にはその後も使節の往来が見えるが、「招諭の爲」とは記されていない。このように大越国に対してほど厳格ではないにしても、また占城の例でも解るように国主朝貢から子弟あるいは大臣の朝貢と調子はおちたが、南海諸国に対しても投降の姿勢を明確にした朝貢を求めていた。マルコ=ポーロはスマトラ島の諸国に、カーンの臣下と自称している国があることを述べているが、自称とことわり、カーンが認めていないことを暗に示している。宋代までは朝貢さえしていれば臣下として認可され、円満に貿易ができていたのであるから、南方諸国にとって元朝は勝手に違う王朝であったことであろう。

元朝は経済的な面を大事にしていたとし、南海との関係も経済面を強調する嫌いがある<sup>①</sup>。使節あるいは征討軍に商人、イスラム人を起用した。これは海外派兵派遣には船舶を商人に提供させる必要もあったためもある。商人と国家が共同出資をして官貿易を行ってもおり<sup>②</sup>、確かにモンゴル政権とイスラム商人との結び付きは強いが、執拗に国主あるいは子弟の入朝を強要している所からみて、政治的に制圧することを目的としていたことを否定できない。形式的な朝貢をとおし、経済的な実を挙げる前に、まずモンゴル政権に実質的に臣属することを求めた。これは征服戦争を続けてきたモンゴル政権にとっては当然の行動である。なお宋の景炎帝が占城に逃亡しようとしたことがあるため、南海に宋の遺民の根拠ができることを危惧して、派遣が考えられたとも言われるが、宋の滅亡よりもはるか以前から馬八児へ使節を送っていたところからみて、それだけの理由ではなく、積極的に南海侵略を目指していたと思われる。

「元史」卷134、迦魯納答思伝に、

朝議興兵討暹国、羅斛、馬八児、俱藍、蘇木都刺諸国。

とあり、南海諸国への派兵について議題にあがったこともある。この時には迦魯納答思の意見でとりやめられている。これは至元十八年頃のことである<sup>③</sup>。マルコ=ポーロはロカック(Locac)について、

ロカック人はどの国にも臣属していない。外部からの侵入がもし可能だったらカーンは決して放置しては置かず、直ちに軍を出してこれを服属せしめたはずである<sup>④</sup>。

と述べている。マルコ=ポーロの記述の全てを真相を表すものとするわけはゆかないが、これはフビライの征服欲についての当時の人々の認識を示した言葉であろう。

フビライが征服は一段落したと見たのは至元二十五年であった。「元史」卷15、世祖本紀に、

至元二十五年三月壬寅、礼部言、会同館蕃夷使者時至、宜令有司倣古職貢圖、繪而爲圖及詢其風俗、土産、去國里程、籍而録之、實一代之盛事。従之。

とあり、朝貢国を示す職貢図の作成に取り掛かった。

① 杉山正明「クビライの挑戦、モンゴル海上帝国への道」。

② 喻常森「元代官本船海外貿易制度」(『海交史研究』1991-2)

③ 山本達郎『安南史研究』109頁参照。

④ 愛宕松男訳注、マルコ・ポーロ『東方見聞録』(平凡社、1971年)の訳による。

## 二

領域を伸ばそうとしていた元朝が、宋代に朝貢してきた諸国に入貢を要請しないはずがない。宋代に南海から朝貢してきた主なる国は、占城、真臘、暹羅、ジャワ、大食、そして三仏齊であった。元代に入るとこのうち大食と三仏齊の朝貢の記事がみられない。三仏齊については、「元史」巻10、世祖本紀に、

至元十七年六月丁丑、唆都請招三仏齊等八国。不從。

とあり、この要請はききいれられなかった。その理由は明らかにされていない。馬八児国、俱蘭方面に遣られた使節は、帰途スマトラ島、マレイ半島の諸国を帰順させおり<sup>①</sup>、別途におなじ地域にあるとされていた三仏齊へ使者を派遣する必要を認めなかったともとれる。あるいはこれより四年前の1275年に、三仏齊の中心地であったジャンビはジャワに侵略されており、それ故に招諭の使節を送るのを見合わせたのかも知れない。しかしその後も元朝は三仏齊について言及をしていない。

唐代の記録に南海の大国として室利仏逝の名が見える。宋代になるとこの名は見えなくなり、替わって同一地域と思われる所から三仏齊と称する国が朝貢している。三仏齊の朝貢の記録は1178年までである<sup>②</sup>。元朝が宋朝を制圧するはば100年前の事であり、元朝が三仏齊に働きかけをしていないのはこの名称を使う国がなくなったためとも考えられる。前述したように三仏齊への招諭の要請が出されたのは、あるいはこの国の消滅を知られたからともとれる。しかし「元史」には先掲の記述しかないが、元代刊行の「大徳南海志」、「島夷志略」には三仏齊の項があり、その存在を暗示しており、更に明代洪武年間にも三仏齊が朝貢してきた記録がある。朝貢してきたものが伝統的な三仏齊の名をかたったとしても、三仏齊と言う名称を使うことに価値を認めたからであろう<sup>③</sup>。明代にも三仏齊の名称の使用が有効であったにも拘らず元朝への朝貢国の中に三仏齊の名が見えないのは何故であろうか。

三仏齊と室利仏逝とは共に7世紀以来スマトラ方面に栄えたシュリヴィジャヤ国とするのが通説である。しかし三仏齊については、地域、民族等を共通にするものに対する総称であるとする説が浮上してきている<sup>④</sup>。いずれにしろ宋代に、その中心地と見なされているは現在のパレンバン(スマトラ島)であり、1075年頃に中心はジャンビ(スマトラ島)に移ったとするのが通説である。確かにこの地域には、中国との交流を偲ばせる遺物が多数発見されている。また十三世紀以降、中国人の東南アジア進出が盛んになったと言われているが、その一端を示すものとしてジャンビの寺院跡から発掘された銅盤が挙げられる<sup>⑤</sup>。その側面には漢字で次のような一行が彫られている。

① 「元史」巻210、馬八児国伝。

② 深見純生「三仏齊の再検討 マラッカ海峡古代史研究の視座転換」(「東南アジア研究」25-2、1987年)。

③ 深見純生「三仏齊の再検討 マラッカ海峡古代史研究の視座転換」(「東南アジア研究」25-2、1987年)。

④ 深見純生「三仏齊の再検討 マラッカ海峡古代史研究の視座転換」(「東南アジア研究」25-2、1987年)。

⑤ 大隅晶子「文献にみる中国、東南アジア交渉、シュリヴィジャヤを中心に」(「月刊文化財」1995年1月號)。

紹定四年七月二十五日知郡洪大夫任内置到甲仗庫軍器鑲貳面使

この銅盤はこの地の産とされている。文章は中国人の所謂知識人のものとも思われぬが、この地に居住していた漢人によるものであろう。知郡洪大夫と言う表現をしているところをみると漢人集落あるいは漢人商人の代表者であったのであろうか。このように中国との交流が密接であるようなこの地についての情報が元代になってなくなったとは考えにくい。

「元史」以外で三仏齊の記述のあるものを検討してみよう。「大徳南海志」巻7、舶貨に附す諸蕃国の項には三仏齊管のもとに17の地名が上げられている。その中に深没陀羅、南無里があり、これは「元史」巻131、亦黑迷失伝に、

(一)至元三十年、又鄭珪招諭木來由諸小国、皆遣其子弟來降。

とあり、ここの諸小国とは翌年「元史」18、世祖本紀に、

(二)至元三十一年十月乙巳、遣南巫里、速木答羅、毳陽使者各還其国。

とある南巫里、速木答羅のことであり、これらの諸國はジャワ遠征の別動隊が服屬させたものである。一方「島夷志略」に見る三仏齊は宋代の「島夷雜志」からの転載記事であり、元代にこの国があった証とはならない<sup>①</sup>。(一)、(二)に見える木刺由、没刺予はともにムラユが音写されたものあり、これと同じくする地名は「大徳南海志」にはみられないが、「元史」には若干出ている。次のとおりである。

(三)至元十七年十二月戊寅、以奉使木刺由国速刺蛮等爲招討使、佩金符。

(四)至元十八年六月壬辰、奉使木刺由国苦思丁至占城船壞、使人來言、乞給舟糧及益兵、詔給米1400餘石。

(五)大徳三年正月癸未朔、暹羅、没刺由、羅斛諸国、各以方物來貢。

(六)大徳五年三月戊午、馬來忽等海島遣使來朝、賜金素幣有差。

さきにみた木來由、没刺予および、(五)の没刺由、(六)の馬來忽は、いずれもムラユの音写であろう。ムラユとはマレー人の国の意であり、本来国名ではない<sup>②</sup>。至元三十年の史料の「木來由諸小国」とは、木來由の諸小国とも、木來由及び諸小国とも解釈できる。前者であれば総称としてのムラユである。しかし(二)の記述が(一)を受けたものであり、南巫里、速木答羅等と共に木來由は並列に扱われている。本来の意味はともかく元朝は国名としてムラユを使っていたことを示す。そしてそこに招討使を送り、招諭の使節を送り、服屬させようとした。

実は、このムラユを地名とする国は唐代にもあった。義浄「唐代西域求法高僧伝」、*「南海寄歸内法伝」*にみえる末羅遊、末羅憐であり、現在のジャンビにあったと言うのが通説である。「元史」のムラユは果して唐代のものに関連があるのかは解らない。

しかし(二)に見える南巫里、速木答羅、毳陽は各々スマトラ島の北部にあったLambri、Sumatra 及びその東北部にある Tmiang 川流域の地と比定されており、従って、ムラユも同じくスマトラ島にある可能性は強い。(一)の史料ではムラユは代表格で上がっていながら、「大徳南海志」、「島夷志略」にムラユに相当する地名が見えず、「大徳南海志」では相変

① 和田久徳「宋代南海史料としての島夷雜志」(「お茶の水女子大学人文科学紀要」5、1959年。)

② 深見純生「七世紀のシュリーウヰジャとマラユ」(「南方文化」8、1981年)。

わらず三仏齊が代表国としてあるのはムラユと三仏齊の中心地に相当する地域がある程度符合するのかも知れない。マルコ=ポーロは、スマトラ島には八国があると記す。至元十七年の記事では三仏齊等八国とある。八国とは単なる偶然の一致であろうか。

三仏齊なる名称は、元代に政治的には使われなかったことは確かである。元朝の南海との交流は、経済面よりもむしろ服属を目的とするフビライによって始まったために、当初から都市や地域の政治的な区分を明らかにする必要があり、総称としての地域名は使われなかったためではないか。なお「元史語彙集成」<sup>①</sup>によると、同じく総称である大食、天竺の名称も「元史」には少なく、一、二点しか見られない。これも述べてきたような元朝の対外政策の姿勢の結果生じた現象と考える。

### むすび

以上、元朝の対南海政策は早くも至元四年に始め、フビライ=ハーンは南海の諸国に対しても基本的には名実ともに服属することを求め、朝貢する以上は服属していることを示す確かな証を要求したことを見てきた。従来、中国の王朝は陸続きである北方諸民族、朝鮮半島、ヴェトナム北部に対しては領域を侵される恐れが常にあり、厳格に対応してきたが、南海に対しては経済的交流で満足していた。元朝も結果的にみれば、南海諸国、諸地域とは、経済的な交流が主流ではあったが、しかしフビライにとっての南海はまず江南に続いて侵略すべき地域であったのである。

### 提 要

#### 〔日〕大島立子：忽必烈汗の対南海政策

元朝対南海政策开始制定于尚未灭亡南宋的忽必烈至元四年(1267),并于至元九年正式实施。元朝对南海的政策和其对江南(即南宋)的进攻是相互联系的。忽必烈要求南海诸国向元朝表示臣属,不同于以往的中国王朝与南海以经济交流为主的来往:在忽必烈看来,同江南一样,南海也是要征服的地区。但是在有元一代,南海诸国诸地,还是成了以经济交流为主流的地域。

① 京都大学文学部「元史語彙集成」3巻(1961—1963)。